

平成30年度 第三期（鳥根会場） 一級/二級/木造建築士 定期講習

国土交通省 登録講習機関／公益財団法人建築技術教育普及センター

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は、講習登録機関が行う「定期講習」を3年以内ごとに受講することが義務付けられています。また、建築士事務所に所属していない建築士の方もこの定期講習を受講することができ、講習修了後に建築士事務所に所属した場合は、法定講習の受講として扱われます。

1. 受講申込関係書類の配布

配布場所：一般社団法人鳥根県建築士会（〒690-0883 松江市北田町35-3 建築会館3階）

配布価格：無料（受講申込者1人に1部）

※郵送配布をご希望の方は、鳥根県建築士会へ電話またはFAXにてお申込みください。

2. 受講申込書の受付

受付期間：平成30年8月20日（月）～平成30年10月26日（金）（ただし、土・日曜、祝祭日は除く）

受付場所：一般社団法人鳥根県建築士会（〒690-0883 松江市北田町35-3 建築会館3階）

※郵送による申込みも受け付けます。また、建築技術教育普及センターのHPからWeb申込みも出来ます。なお、受講申込者数が定員に達した場合は、受付期間中であっても受付を終了いたします。

3. 受講申込に必要な書類

(1) 受講申込書（所定の用紙）

(2) 写真2枚（縦4.5cm×横3.5cm、6ヶ月以内に撮影したもの）

(3) 振替払込受付証明書（お客様用）

(4) 建築士免許証の写し（B5サイズに縮小コピー）

4. 受講手数料（テキスト代を含む）

12,960円（消費税を含む）

5. 講習日及び講習地

講習日時：平成30年12月13日（木）9:10～17:30

講習会場：くにびきメッセ（松江市学園南1-2-1） [会場コード：6B-03]

6. 講習の概要

(1) 講習は1日で実施し、テキストを使用した講義（5時間）と修了考査（1時間）の構成になります。なお、講義は講師による講義を原則としていますが、DVDによる講義となる場合があります。

(2) 一級建築士、二級建築士及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容は同一ですが、修了考査の問題数が異なります。

講義：建築物の建築に関する法令に関する科目（180分）、設計及び工事監理に関する科目（120分）

考査：テキスト持込可、正誤方式（一級40問、二級35問、木造30問）

(3) 講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。

7. 複数の建築士免許を有する方

複数（一級、二級又は木造）の建築士免許を有する方は、その複数の建築士免許証の写しを提出することによって、当該複数の建築士定期講習の申込みを行ったものとして扱います。この結果、この一回の建築士定期講習を受講することによって、修了と判定されたそれぞれの建築士定期講習について、建築士定期講習修了証が交付されます。（※建築士免許証の提出がない建築士資格については、当該建築士定期講習の受講とは扱われず、当該資格の建築士名簿に受講履歴登録がされませんのでご注意ください。）

8. 修了者の発表

(1) 講習修了者の発表は、講習実施月の翌月末を予定しています。

(2) 修了者については「修了証」の発行をもって修了の通知を行います。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。

9. CPD 継続能力開発(CPD)認定研修：6単位

■問合せ先 一般社団法人鳥根県建築士会 TEL. 0852-24-2620 FAX. 0852-24-3780

「受講申込関係書類」の郵送配布を希望する（申込書）

一般社団法人鳥根県建築士会 宛（FAX. 0852-24-3780）

書類送付先 ※会社への送付をご希望の場合は「会社名」も忘れずにご記入ください。

（〒 ー ） □自宅 □会社 TEL（ ー ー ）

住所・氏名または
会社所在地・社名